

譲渡誓約書

【
】を 終生愛情と責任を持って育てることを誓います。

以下の①から⑬の全ての項目に同意し、チェックをいれてください。

- ①同居家族全員の同意の上、終生愛育し、いかなる理由(飼い主の事情のみでなく、譲渡猫の問題行動や疾患等含む)をもっても飼育放棄はしません。
- ②ペットを飼育可能な住居に住んでいます。
- ③実際に()と対面し、健康状態を確認しました。また、にこまめち猫部からも、飼育方法や特性・病歴・今後起こりうる症状について質問し説明を受けました。
- ④完全室内飼い(お散歩も禁止)とし、住居・衛生面等飼育に適切な環境を常に保ちます。
- ⑤ノミ・ダニ予防、各種伝染病予防のワクチン接種、その他健康診断等定期的な医療ケアを行います。
次回ワクチン接種予定日 年 月 日頃(以降毎年接種)
- ⑥日々の健康管理に気を配り、病気や怪我をした際には適切な治療を受けさせます。
- ⑦猫エイズ・猫白血病についての説明書を受け取りました。
6ヶ月未満でにこまめち猫部に入部した子猫は、血液検査をしていない説明を受けました。
- ⑧生後7ヶ月までに必ず去勢不妊手術を受けさせます。
年 月 日頃手術予定

手術完了後、LINE・メール・郵送・電話等により、にこまめち猫部に必ず報告致します。

※手術した動物病院の領収書(手術した日、飼い主および猫ちゃんの名前が記載されたもの)を必ず添付してください。
※かかりつけの獣医師が、生後7ヶ月で手術が難しいと判断した場合、すぐになこまめち猫部に連絡を致します。そしてにこまめち猫部より担当獣医師に確認の連絡をいたします。

- ⑨迷子札、マイクロチップ等にて飼い主明示をし、脱走防止のための工夫をします。
- ⑩猫を飼い続ける事が不可能な事情が出来てしまった時は、にこまめち猫部に相談し、その猫にとって一番良い方法を探します。
- ⑪すでに飼育している家族猫は全て避妊、去勢手術済みです。
 家族猫は全て手術済みです。
 現在、猫は飼っていません。
- ⑫本誓約に定めのない事項、または本誓約の解釈に疑義が生じた場合は、協議の上で解決します。
- ⑬誓約内容の放棄、虚偽の申告、里親様と信頼関係が築けないとなこまめち猫部が判断した場合、直ちにこの猫をにこまめち猫部にお返しいたします。その際に発生する調査、裁判など、引き取りにかかる全ての費用は里親である飼い主が負担し、一切の意義申し立ては致しません。そして、譲渡の際に支払った費用は、にこまめち猫部への寄付金であり、すでに保護猫達のために使われているため、返金の要求は致しません。

以上の項目を遵守する事を条件に、この猫を譲り受けます。

この誓約書の原本は譲渡者が保管し、複製を譲受者が保管します。

年 月 日

【譲渡者】

にこまめち猫部

静岡県伊東市八幡野1081-27

電話070-3246-1617 nekobu@nekobu.info

【譲受者】

ふりがな

氏名 _____ E-mail _____

〒 _____ 電話 _____

住所 _____ 携帯 _____